事務事業評価（令和7年度決算） 事業一覧

所属名	こども部子育て支援政策課
所属コード	76300

番号	事業名	R7決算 事業費（千円）
1	離婚前後親支援事業	1,837
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		

令和７年度決算　事務事業評価書

所属	こども部子育て支援政策課

会計	一般会計

事務事業名	離婚前後親支援事業		
第６次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	その他

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 （背景や現状、課題からの必要性）	父母の離婚が子の養育に与える深刻な影響、子の養育のあり方の多様化を背景とした民法改正により、共同親権が令和8年4月から導入されることから、今後、職員はもとより、市民の理解促進を図る必要がある。 また、離婚後の養育費、親子交流に係る取り決め率、履行率が低調であることから、離婚後も父母双方が適切な形で子を養育することが可能となるよう支援体制を構築する必要がある。 以上のことから、離婚後もこどもが心身ともに健やかに育成されるよう、共同養育の理解促進を図るとともに、養育費の支払いや親子交流に関する取り決めの促進を図るため、公正証書の作成や裁判外紛争解決手続き(ADR)等を利用した調停に係る費用の一部を助成する。
		目　標 （事務事業の目指す方向性）	離婚後も父母双方が適切な形で子を養育することが可能となるよう支援する。
		実　施　内　容	・庁内関係各課で連携を強化し、離婚前後親支援に関する意識の醸成を図る。 ・離婚前後の父母等や当該業務に関連する職員を対象に、離婚を考える際や離婚後におけるこどもの接し方、離婚手続き、養育費の支払いや親子交流に関する取り決め方法、こどもの年齢に応じた生活設計等について、周知、研修等を通じて理解を深めるとともに、ひとり親家庭に対する支援施策の情報提供を実施する。 ・母子父子自立支援員補助員（会計年度任用職員）を配置するとともに、公正証書等による債務名義を取得するための作成支援、裁判外紛争解決手続き（ADR）等を利用した調停手続き支援を実施する。
	期　　間	継続的事業	

事業費 （単位：千円）	令和7年度		事業費の内訳 令和7年度　決算		
	予算	決算			
	4,710	1,837	報酬	非常勤職員（会計年度任用職員）報酬	1,205
			職員手当等	職員手当等	447
			報償費	報償金	20
			旅費	費用弁償	88
			負担金、補助及び交付金	補助金	77

今後の 事務事業の 方向性 (行革担当)	継続	離婚前後の父母による養育費等の取り決めを支援するため、引き続き事業を継続する。

事務事業評価（令和7年度決算） 事業一覧

所属名	こども部こども施設課
所属コード	76200

番号	事業名	R7決算 事業費（千円）
1	民間保育士緊急確保支援事業	21,013
2	障がい児保育補助事業（拡充）	282,222
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		

令和７年度決算　事務事業評価書

所属	こども部こども施設課

会計	一般会計

事務事業名	民間保育士緊急確保支援事業		
第６次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	3．子どもの健やかな育ちと仕事・家庭の両立

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 （背景や現状、課題からの必要性）	子どもの成長を見守り育てる仕事だからこそ体力が必要であり、将来の活躍を見据えた新卒保育士の確保が必要である。令和3年度より新卒として採用された保育士等に対し、最大40万円を支給する民間保育士等緊急確保支援事業を継続して実施している。 事業者へのアンケート調査によると令和8年度以降も実施してほしいとの声が多数ある上、事業者及び採用された職員からインパクトがあり、採用につながる効果があるとの声をいただいている状況。令和7年度は、保育所3園の開園と外島認定こども園の民間移管により、利用定員の増加が見込まれる中、今後保育士確保は大幅な需要拡大が見込まれており、現に令和7年度以降、保育士確保ができないことから利用定員を引き下げる施設が発生している。令和6年度の待機児童0人ではあるが、引き続き待機児童0人を安定的に継続できるよう、本事業を実施する必要がある。また、自治体間で保育士確保の競争が行われる中、受け皿の維持・拡大において、当該事業は必要な施策であると考える。 上記のことから、市内民間認定こども園、保育所における「新規保育士の円滑な確保」を支援することで保育の受け皿の確保を図るとともに、就学前施設での安定的な保育環境構築を図る事業として実施するもの。
		目　標 （事務事業の目指す方向性）	特定教育・保育施設等の保育教諭等の採用を促進し、保育の受け皿の確保及び質の維持・向上を図ることで、市内に在住する保護者及び児童に対し、安定かつ充実した幼児教育・保育を提供できるようにする。
		実　施　内　容	市と協定を締結した事業者と協力し、新規卒業者として就労する保育士等に対し、守口市民間保育士緊急確保支援事業補助金を交付する。また、本事業のPRを業務委託により実施する。 ○委託料 業務委託一式　813,000円 （委託内容） ・就活支援サイトへの事業PR掲載 ・就職フェア会場内での事業PRポスター・チラシの掲示　等 ○負担金、補助及び交付金 ・補助金：20,200,000円 民間保育士緊急確保支援事業補助金 1回目補助対象者数：55人 2回目補助対象者数：46人
	期　間	継続的事業	令和3年度～

事業費 （単位：千円）	令和7年度		事業費の内訳 令和7年度　決算		
	予算	決算			
	24,013	21,013	委託料	委託料	813
			負担金、補助及び交付金	補助金	20,200

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	見直し	緊急的な保育士確保対策としての役割は一定果たしていることから、現行事業については廃止・終了に向けて整理すること。 その上で、現在の保育士確保の状況や支援効果を踏まえ、継続的な支援の必要性を検証し、必要に応じて新たな事業として再構築すること。

令和７年度決算　事務事業評価書

所属	こども部こども施設課

会計	一般会計

事務事業名	障がい児保育補助事業（拡充）		
第６次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	1．ゆとりある子育て環境

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 （背景や現状、課題からの必要性）	本市では、市の区域内における私立の認定こども園及び私立の保育所の障害児の入園又は入所を円滑にするとともに、集団保育を実施することにより、障害児の福祉の増進を図るため、これに従事する加配の保育士等の人件費の一部を補助し、市内の認定こども園等に財政支援を行っているところである。 その中で、補助基準額については、本市の臨時保育士の報酬単価を根拠に積算していたが、令和2年度、会計年度任用職員制度創設に伴い、非常勤職員の報酬単価や期末手当等を新たに設定したことにより、当該報酬単価が従前の報酬単価を下回ったことから、本補助金の趣旨である障害児福祉の増進を図ること、私立認定こども園等における継続的な保育士確保の必要性等の観点を踏まえ、経過措置により、補助基準額を従前金額で据え置き、財政支援を行ってきたところである。しかしながら、人事院勧告の賃金引上げ等に伴い、本市会計年度任用職員の報酬単価が従前単価を上回ったことから、経過措置を廃止するもの。なお、補助基準額については、私立保育所の公定価格に係る保育士人件費の格付等を参考に新たに設定し、財政支援を行う。なお、拡充財源（単価嵩上げ部分のみ）については、守口市立外島認定こども園の民間移管に伴い、確保可能と見込まれる財源を活用しつつ、実施するものとする。	
		目　標 （事務事業の目指す方向性）	障害児保育を実施し、その充実を図るために必要な人件費に係る補助を実施し、令和7年度において上限額の拡充を行う。	
		実　施　内　容	市の区域内における私立の認定こども園及び私立の保育所の障害児の入園又は入所を円滑にするとともに、集団保育を実施することにより、障害児の福祉の増進を図るため、これに従事する加配の保育教諭、幼稚園教諭、保育士又は子育て支援員の人件費の一部を補助する。 ○負担金、補助及び交付金 ・補助金：282,221,800円（拡充分以外を含む。） 補助施設：27施設	
	期　間		複数年度事業	（拡充）令和7年度～

事業費 （単位：千円）	令和7年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和7年度　決算		
	297,835	282,222	負担金、補助及び交付金	補助金	282,222

今後の事務事業の方向性 （行革担当）	継続	配慮が必要な児童の円滑な受入れと適切な保育体制の確保に向け、人件費上昇を踏まえた加配職員への補助を適正に実施するため、引き続き事業を継続する。

事務事業評価（令和7年度決算） 事業一覧

所属名	こども部こども家庭センター
所属コード	76500

番号	事業名	R7決算 事業費（千円）
1	子ども見守り強化事業	17,789
2	新生児聴覚検査費助成事業	4,610
3	産婦健康診査補助事業	6,267
4	多胎妊婦健康診査補助事業	28
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		

令和７年度決算　事務事業評価書

所属	こども部こども家庭センター

会計	一般会計

事務事業名	子ども見守り強化事業		
第６次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	2．妊娠期から子育て期までの総合的な相談・支援

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 （背景や現状、課題からの必要性）	国においては、「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」（令和４年関係府省庁連絡会議決定）や「子どもの見守り強化アクションプラン」など児童虐待防止に向け累次の対策が講じられており、こども未来戦略（令和5年12月閣議決定）においても、改正児童福祉法による包括的な相談支援体制の構築などの体制整備を着実に実施するとともに、こども・若者視点での新たなニーズに応じた支援やアウトリーチ型支援などを強化することとされている。 本市としても、要保護児童対策地域協議会で掲載されている支援対象児童や増加傾向にある児童虐待へ適切に対応していくため、民間団体の協力を得ながら、様々な地域ネットワークを活用して、児童の把握と支援体制を強化していく必要がある。	
		目　　標 （事務事業の目指す方向性）	本市の児童虐待の多くを占めるネグレクト事案の深刻化を未然防止、改善するため、専門知見を有する民間団体を活用して、支援を要する児童の居宅訪問を強化し、アウトリーチ型手法により状況把握と的確な支援につなげる。	
		実　施　内　容	守口市要保護児童対策地域協議会の支援対象児童等として登録されている子ども等の居宅を訪問する（月2回程度）などし、状況の把握や食事の提供等を通じた子どもの見守り体制を強化する。 本事業は子ども・子育て支援に実績、ノウハウを有する民間団体をプロポーザル方式で事業を選定し委託しているが、現契約が令和8年度末で満了することから、次の事業の選定は入札方式に変更し、本事業を継続実施する。	
		期　　間	継続的事業	令和4年8月～

事業費 （単位：千円）	令和7年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和7年度　決算		
	20,563	17,789	委託料	委託料	17,789

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	児童虐待防止対策については国の交付金が様々な取り組みに対して活用可能であることから、本事業のみならず関連事業への交付金有効活用に努める。 そのうえで、見守りが必要な世帯の家庭状況を継続的に把握し、必要な支援につなげられるように、引き続き事業を継続する。

令和７年度決算　事務事業評価書

所属	こども部こども家庭センター

会計	一般会計

事務事業名	新生児聴覚検査費助成事業		
第６次総合基本計画における位置づけ	施策7_健康	主な取組	2．各種検診の受診率の向上とかかりつけ医などの定着

概要	目的	エビデンスに基づく必要性 （背景や現状、課題からの必要性）	先天性聴覚障がいの発生頻度は1,000人に1人から2人程度と言われており、先天性疾患としては比較的頻度が高いとされている。先天性聴覚障がいは適切な対応を怠ると、言葉の発達だけではなく、情緒的、心理的発達にも影響が及ぶ場合があるため、生後早期に発見することにより二次的な影響を最小限にすることができる。そのため、「大阪府新生児聴覚検査事業の手引き」においても、全新生児を対象とした聴覚検査の実施が重要とされている。 　なお、新生児聴覚検査としては、自動聴性脳幹反応検査（以下、「自動ABR」という）又は耳音響放射検査（以下、「OAE」という）が行われることが多く、新生児が眠っている状態で検査機器で小さい音を聞かせ、その時に耳や脳から出る反応を測定し、耳の聞こえが正常かどうかを自動的に判定する。出産後の入院中に実施し、1回目の検査でリファー（要再検査）となった場合は、退院までに確認検査を行う。検査費用は保険適用外であり自己負担が発生することから、近年、検査費用の助成を行う自治体が増加している。 　これらのことから、本市においても、早期に聴覚障がいを発見し、早期の支援による発達促進につなげるため、新生児聴覚検査に対する費用助成を行う。	
		目　　標 （事務事業の目指す方向性）	新生児聴覚検査費用の助成を行い、すべての新生児に検査をより受けやすくすることで、早期に聴覚障がいを発見し、早期支援による発達促進につなげる。	
		実　施　内　容	大阪府内の医療機関又は助産所で実施された新生児聴覚検査（初回検査及び確認検査）に対して、本市が検査費用を委託料として支払うことで助成する。また、事業開始から委託契約締結までの間に実施された検査及び府外医療機関又は助産所で実施された検査に対しては、償還払いを実施することにより検査費用を助成する。 　検査方式及び助成額：自動ABR　6,700円（上限） 　　OAE　　3,000円（上限）	
	期　　間		継続的事業	令和7年度～

事業費 （単位：千円）	令和7年度		事業費の内訳 令和7年度　決算		
	予算	決算			
	7,706	4,610	需用費	印刷製本費	17
			役務費	通信運搬費	51
			役務費	手数料	27
			委託料	委託料	2,442
			負担金・補助及び交付金	補助金	2,073

今後の事務事業の方向性 （行革担当）	継続	先天性聴覚障害の早期発見と必要な支援につなげるため、引き続き事業を継続する。

令和７年度決算　事務事業評価書

所属	こども部こども家庭センター

会計	一般会計

事務事業名	産婦健康診査補助事業		
第６次総合基本計画における位置づけ	施策7_健康	主な取組	2．各種検診の受診率の向上とかかりつけ医などの定着

概要			
目的	エビデンスに基づく必要性 （背景や現状、課題からの必要性）	出産後は、8週間くらいをかけて、出産前の体の状態に戻そうとする時期で、産婦のホルモンバランスの変化も大きく、身体的だけでなく精神的にも不安定になりやすい。 　このことから、産後うつの予防と新生児への虐待予防を図るため、産後2週間と産後1か月の出産後間もない時期の産婦に対する健康診査（母体の身体的機能の回復状況や授乳状況、精神状態の把握等を行うもの。）に係る費用を助成することにより、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備する必要がある。	
	目　　標 （事務事業の目指す方向性）	産後うつの予防と新生児への虐待予防を図るため、産後2週間と産後1か月頃に行う産婦健康診査に係る費用を助成することにより、産後の初期段階における母子の支援を強化する。	
	実　施　内　容	大阪府内の医療機関又は助産所で実施された産婦健康診査に対して、本市が健診費用を委託料として支払うことで助成する。また、事業開始から委託契約締結までの間に実施された健診及び府外医療機関又は助産所で実施された健診に対しては、償還払いを実施することにより健診費用を助成する。 　助成金額：1回5000円　　助成回数：2回（産後2週間、産後1か月）	
	期　　間	継続的事業	令和7年度～

事業費 （単位：千円）	令和7年度		事業費の内訳 令和7年度　決算		
	予算	決算			
	12,368	6,267	需用費	印刷製本費	17
			役務費	通信運搬費	82
			役務費	手数料	53
			委託料	委託料	3,866
			負担金・補助及び交付金	補助金	2,249

今後の事務事業の方向性 （行革担当）	継続	産後うつや新生児虐待の予防に向け、産婦が必要な健康診査を受けられるよう、引き続き事業を継続する。

令和７年度決算　事務事業評価書

所属	こども部こども家庭センター

会計	一般会計

事務事業名	多胎妊婦健康診査補助事業		
第６次総合基本計画における位置づけ	施策7_健康	主な取組	2．各種検診の受診率の向上とかかりつけ医などの定着

概要				
目的	エビデンスに基づく必要性 （背景や現状、課題からの必要性）	妊婦健診は基本的には、妊娠初期から妊娠23週までは4週間に1回、妊娠24週から妊娠35週までは2週間に1回、妊娠36週から出産までは週1回の受診となり、本市において母子手帳交付時に妊婦に交付している妊婦健康診査受診券は基本の妊婦健診の回数と料金に合わせた設定の14回の補助券を交付している。 一方、多胎妊娠は、単胎妊娠よりも妊娠中のトラブルが多くなるため、そのトラブルにつながるわずかな変化も見逃さないよう、妊娠12週から36週までは2週間に1回、妊娠37週以降は毎週といったように頻回に妊婦健診が推奨される。 このことから、多胎妊婦は、通常14回程度の妊婦健康診査よりも追加で健康診査に係る費用を要し、通常の単胎妊婦よりも受診に伴う経済的負担が大きくなるため、追加で受診する健康診査に係る費用を補助することで、多胎妊婦の負担軽減を図り、健診受診の促進を図り、安全な出産につなげることを目的とする。		
	目　標 （事務事業の目指す方向性）	追加で行われる健康診査費用を補助することで、多胎妊婦の負担軽減を図るとともに、健康診査の受診を促進し、安全な出産につなげる。		
	実　施　内　容	大阪府内の医療機関又は助産所で実施された妊婦健康診査に対して、本市が健診費用を委託料として支払うことで助成する。また、事業開始から委託契約締結までの間に実施された健診及び府外医療機関又は助産所で実施された健診に対しては、償還払いを実施することにより健診費用を助成する。 助成金額：5,000円×５回		
	期　　間	継続的事業	令和7年度～	

事業費 （単位：千円）	令和7年度		事業費の内訳 令和7年度　決算		
	予算	決算			
	829	28	需用費	印刷製本費	23
			委託料	委託料	5

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	多胎妊婦が必要な追加の健康診査を受けられるよう、引き続き事業を継続する。